

令和7年度 富山県小規模事業者事業継続力強化補助金

自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

まずは不測の事態に備えて**事業継続力強化計画等（BCP計画等）**を策定しましょう。本事業では策定に係る費用についても補助します。



	(1)計画策定枠	(2)計画実行枠
補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者	
補助対象事業	・事業継続力強化計画等策定のための専門家派遣等（※1）	・事業継続力強化計画（※2）で必要とした設備の購入、設置、移設 ・訓練の実施
補助率	3分の2以内 （地震対策に係るものは4分の3以内）	
補助上限額	20万円	100万円

※1 専門家は、認定経営革新等支援機関（金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等）に限る。

※2 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画。

※3 (1)、(2)は併用可能。

補助対象経費

(1)計画策定枠

- ・事業継続力強化計画等策定に係る費用 専門家謝金、専門家旅費、従業員旅費 等

(2)計画実行枠

- ・事業継続力強化計画で必要とした設備の購入、設置経費

①機械及び装置

自家発電装置、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ、除雪機 等

②建物付属設備

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水版、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置(UPS) 等

③器具及び備品

土嚢、止水板、排水ポンプ、防水シート、制震・免震装置、簡易トイレ 等

(汎用性があり目的外使用になるものや消防法・建築基準法等で設置が義務付けられているものは対象外)

- ・訓練の実施に係る経費 会場使用料、講師謝金、講師旅費、研修費、印刷製本費、書籍購費 等

公募期間

[計画策定枠]令和7年5月20日（火）～12月5日（金）

[計画実行枠]令和7年5月20日（火）～8月4日（月）

※両方の枠を活用する場合、策定枠は6月30日までに申請が必要です

提出書類

◆ 申請書類

(計画実行枠の場合)

◆経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画

◆事業継続力強化計画の認定通知書

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

スケジュール

5月

8月 9月

R8
1月末 2月10日

公募開始

申請

公募締切
[計画実行枠]

交付決定
[計画実行枠]

補助事業の
実施

実施期間終了

実績報告

補助金請求

補助金交付

注意事項

計画策定枠の公募締め切りは、令和7年12月5日までです。交付決定については随時です。
令和8年1月31日までに事業の完了（支払いまで）が必要です。

交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

（商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出）

※会員、非会員問わず申請可能です。

お問い合わせは、【県内各商工会議所】または【富山県商工会連合会】まで。

詳細はホームページをご覧ください。